

📖 解決事例

遺留分侵害額請求の 早期解決事例

Bさんの場合：話し合いによる2000万円の価格弁償

—— 相続に強い 弁護士法人琉球スフィア



相談者の背景と状況

相談者情報

👤 B氏（長男）・D氏（長女）

👤 3人兄弟の2名

争点

❗ 遺留分侵害額

❗ 遺言の有効性

公正証書遺言

遺言の内容

不動産等遺産の**ほぼ全て**を
二男Cに相続させる

3人兄弟と遺言の背景



B氏
長男
(相談者)



C氏
二男
(全財産の相続者)



D氏
長女
(相談者)



二男による母親の財産管理

C氏（二男）が母親の**預金等**を管理していた



遺言作成の状況

母親が **介護施設入所の3ヶ月前** に公正証書遺言を作成

❗ **認知症の症状** がすでに現れていた時期

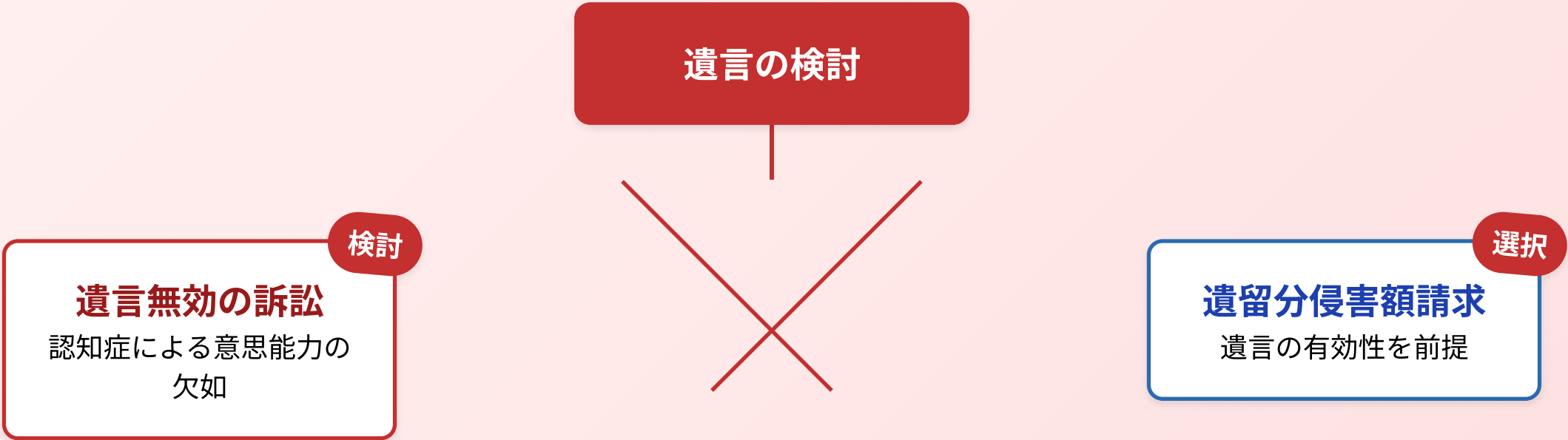


遺言作成の経緯に疑問

二男が母親を公証人役場へ連れて行き遺言作成

「二男が作らせたものだろう」という疑いが生じている

法的検討と戦略的判断



⊘ 遺言無効化の検討

認知症で **意思能力がない状態** での遺言は **無効** になる

課題点:

- ✗ **明確な医学的証拠の不足**
- ✗ 遺言無効確認訴訟に **多額の費用が必要**
- ✗ 訴訟により **解決までに長期間** を要する
- ✗ 立証の **難易度が高い**

✓ 採用した解決策

遺言の有効性を前提 とした **遺留分侵害額請求** による協議

メリット:

- ✓ **手続きがシンプル** で迅速
- ✓ 遺留分は **法律で保障された権利**
- ✓ **立証のハードルが低い**
- ✓ **早期解決** が期待できる

⚖️ 弁護士による判断

遺言無効確認訴訟と遺留分侵害額請求の **時間と費用を比較** し、 **早期解決の可能性** を重視した結果、 **遺留分侵害額請求** での協議を選択

解決結果

🏆 早期解決と価格弁償の獲得

財産獲得

Bさん（長男）
2,000万円 + Dさん（長女）
2,000万円

⚡ 早期解決

解決までの流れ

- 相談
- 協議開始
- 解決成立

訴訟より **早期** に解決

遺産分配の変化

当初の遺言内容



解決後の分配



💡 遺留分侵害額請求による2000万円×2名分の価格弁償で早期解決

弁護士の所感とポイント



遺言に関する問題点

特定の推定相続人が関与した **極端な内容の遺言** には、その **有効性自体が問題** になることが多くあります。遺言は本来、被相続人の意思を実現する大切な手段ですが、不適切な関与により意図せぬ **紛争の種** となってしまうケースが少なくありません。

⚠ 遺言による紛争リスク

極端な内容の遺言

特別な事情なく **特定の相続人** にのみ **多くの遺産を与える** 遺言



遺族間の争いを発生

せっかくの遺言が **相続人同士の紛争** を引き起こす原因に



複合的な問題の噴出

生前の **預金の動き** など **様々な問題** が表面化



感情的な泥仕合

全ての当事者が **疲弊する消耗戦** に発展するリスク



🔑 早期解決のポイント

事件解決の鍵

- 1 冷静に証拠に照らして事実を確認
- 2 事件の行く末を見据えた戦略構築
- 3 迅速な解決方向性の提示と実行
- 4 依頼者への丁寧な分析と説明

このケースの成功要因：

遺言の有効性を前提とした**遺留分侵害額請求**という明確な方向性を示し、**早期の協議による解決**を実現



“ 相続問題では **冷静な判断** と **専門的知識** が求められます。複雑な事情が絡む案件でも、証拠に基づく冷静な対応と明確な方向性の提示により、**早期解決** が可能になります。